

山県市立学校の教育職員に関する 業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年 4月
山県市教育委員会

目 次

1	計画の趣旨、現状	3
2	目標	3
3	計画の期間	4
4	実施する業務量管理・健康確保措置の内容	4
5	関連する取組、今後のフォローアップについて	6

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

本市では、「山県市教育振興基本計画」を策定し、「生き方の軸をもつ」「自分の正解をもつ」「失敗から学ぶ」「成長の実感をもつ」「夢中になる」「人とつながる」という6つの重点目標を掲げ、山県学園構想の基、特色ある教育実践を展開している。

これらの教育目標を持続的かつ効果的に実現するためには、教育職員が心身ともに健康で、やりがいをもって職務に従事できる環境を整備することが不可欠である。

本計画は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条の規定に基づき、教育職員の業務量の適切な管理とその他の健康及び福祉の確保を図るための措置を総合的に実施することを目的として策定する。

本市の教育が目指す「山県学園構想」の実現には、教育職員一人一人が専門性を十分に発揮し、児童生徒と向き合う時間を確保することが重要であり、本計画の推進により、より質の高い教育の提供と、教育職員の長時間勤務の是正やワーク・ライフ・バランスの実現、及び健康確保の両立を図る。

(2) 山県市の現状

令和6年度の勤務実態調査によると、本市における教育職員の時間外在校等時間の現状は以下の通り。

- ・月平均時間外在校等時間： 小学校 約3 2時間 中学校 約3 4時間
- ・月4 5時間を超える職員の割合： 小学校 2 4. 9% 中学校 3 3. 7%
- ・時期的な偏り： 年度初め（4月）、年度末（3月）、学期始めや学校行事前などに業務が集中し、長時間勤務が発生する傾向にある。

特に、年度及び学期初めと年度末の準備や引き継ぎ、保護者対応、事務処理等において負担が大きく、教育職員が教育本来の業務に集中できる環境整備が必要である。

こうしたことを踏まえ、教育職員が本来の教育活動に集中できる環境を整備し、心身の健康を保持しながら持続可能な教育実践を行えるよう、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第8条に基づき本計画を策定するものである。

2 目標

(1) 時間外在校等時間に関する目標【令和11年度まで】

- ・全教育職員の月時間外在校等時間を4 5時間以下の割合を1 0 0%とすることを目指す。
- ・全教育職員の年間時間外在校等時間を3 6 0時間以下とすることを目指す。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがいに関する目標

- ・年次有給休暇の平均取得日数を1 5日以上とする。
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者割合を1 0%以下とする。
- ・教員アンケートにおいて「働きがいを感じる」と回答する割合を7 0%以上にする。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和11年度（2029年度）までの4年間とする。なお、計画期間中においても、国の指針の改正、社会情勢の変化、本市教育施策の見直しを行うものとする。また、年度ごとに実施状況を検証し、必要な改善措置を講じる。

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

本市では、本計画期間中の重点項目として、以下の内容に取り組む。（継続も含む）

(1) 業務の適正化・効率化

①学校以外が担うべき業務

業務内容	具体的取組
登下校時の通学路における日常的な見守り活動等	地域ボランティアや保護者による見守り活動の推進
不当要求・過度な苦情への対応	学校現場への過度な要求に対する組織的な対応体制・関係諸機関との連携

②教師以外が積極的に参画すべき業務

業務内容	具体的取組
各種調査・アンケートへの回答	調査の精選・簡素化 回答支援システムの活用
施設管理業務	校務員の配置継続
学校行事の準備・運営	保護者・地域ボランティアの参画拡大 行事内容の精選と効率化 PTA等との役割分担

③教師の業務だが負担軽減すべき業務

業務内容	具体的取組
授業準備・教材研究	デジタル教材の整備・共有 支援員等の配置継続
成績処理・通知表作成	校務支援システムの活用 統一様式による簡素化
保護者・地域との連携	連絡手段のデジタル化推進 学校運営協議会への協力依頼 留守番電話対応 山県市こどもサポートセンターとの連携 SC・SSWの活用

(2) 山県市の教育施策との連携による負担軽減

①山県学園構想関連事業の効率化

- ・ 合同授業：専門教科担任による授業により、準備時間の短縮
- ・ 小中連携：教材・指導計画の共有による準備時間の削減

②山県実体験学の運営効率化

- ・ 森と川の学校：外部講師・地域人材の積極的活用
- ・ 山と歴史の学校：文化財調査室との連携による教材準備の効率化
- ・ 防災と科学の学校：専門機関との連携強化

③支援体制の活用

- ・ 山県市こどもサポートセンター：教育職員と役割分担明確化、ケース会議効率化
- ・ STAR アセスメント：データ分析業務の専門化、結果活用の効率化
- ・ アトリエ事業：放課後指導の地域移行

(3) 勤務時間管理の適正化

①客観的な勤務時間の把握

- ・ 校務支援システムによる出退勤時刻の客観的記録
- ・ 管理職による確認と指導の実施

②適正な勤務時間の確保

- ・ 15時30分下校
- ・ 早い時刻の退勤日設定（8の付く日、19日、水曜日）
- ・ 学校閉庁日の設定（長期休業中）
- ・ 会議・研修の時間設定
- ・ 留守番電話の設置による夜間・休日対応
- ・ 欠席連絡やアンケート調査のデジタル化

(4) 健康確保・福利厚生充実

①健康管理の推進

- ・ 定期健康診断の確実な実施と事後指導
- ・ ストレスチェックの実施率向上と結果に基づく支援
- ・ 健康相談窓口の設置・周知

②休暇取得の促進

- ・ 年次有給休暇の取得促進（計画的取得の推奨）
- ・ 夏季休暇等特別休暇の積極的活用

③メンタルヘルス対策

- ・ 管理職向けメンタルヘルス研修の実施
- ・ 相談体制の明確化

5 関連する取組、今後のフォローアップについて

(1) 進行管理体制

- ・県及び市教育委員会による年2回の調査実施
- ・学校報告に基づく個別指導・支援の実施
- ・校長会や教頭会での取組状況報告
- ・定例の教育委員会での報告

(2) 評価・見直し

- ・年度末における目標達成状況の評価
- ・必要に応じた計画内容の見直し
- ・次年度に向けた改善策の検討

(3) 情報公開・周知

- ・計画及び実施状況の市ホームページでの公表
- ・保護者・地域への理解促進

(4) 関係機関との連携

- ・学校運営協議会への状況報告と協力依頼
- ・地域ボランティアの確保

本計画は、山県市教育委員会が「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」に即して策定したものです。

令和8年4月 山県市教育委員会